

軽課

| 新車新規登録 (初度登録) | 対象年度 | 対象・要件等 | | | 特別措置の内容 |
|-----------------------------------|-------------|---|--|----------------------------------|---------|
| 令和3年度 (令和3年4月1日 ～令和4年3月31日) | 令和4年度 のみ | <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合） ・プラグインハイブリッド自動車 | | | 概ね75%軽減 |
| | | 営業用の乗用車 (ガソリン車・LPG車) | 排出ガス性能 | 燃費性能 | |
| | | | 平成17年排出ガス基準75%低減 又は 平成30年排出ガス基準50%低減 | 令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準90%達成 | 概ね75%軽減 |
| | | 営業用の乗用車 (グリーンディーゼル車) | 平成21年排出ガス規制適合 又は 平成30年排出ガス規制適合 | 令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準90%達成 | 概ね75%軽減 |
| | | | | 令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準70%達成 | 概ね50%軽減 |

重課

新車新規登録等から一定期間経過した自動車（※1） 概ね15%重課（※2）

- ・ガソリン車、LPG車：13年超
- ・ディーゼル車：11年超

※1 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車、一般乗合バス及び被けん引車については、重課の適用外

※2 バス（一般乗合バスを除く）及びトラック（被けん引車を除く）については、おおむね10%重課